

2020年3月31日

無配当医療保障保険（団体型）「メディカル・セレクト」 新特約の発売について

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長：吉村 俊哉、以下「当社」）は、2020年4月1日より、企業・団体向けの医療保険である「無配当医療保障保険（団体型）」（販売名称：メディカル・セレクト）に付加する新特約として「無配当医療保障保険（団体型）用入院初期給付特約」（以下「入院初期給付特約」）を発売します。

メディカル・セレクトは、企業や団体の役員・従業員さまのための医療保険商品として、多くのお客さまにご利用いただいている団体医療保険で、ガンや生活習慣病等特定の疾病に特化した特約を豊富にラインアップしています。この度、より幅広くお客さまのニーズにお応えするため、「日帰り入院」も給付対象とし、入院時に必要な諸費用を一時金で賄える「入院初期給付特約」を新設いたしました。

従来のメディカル・セレクトの給付と併せて、企業・団体の役員・従業員さまに幅広い保障をご準備いただけます。

当社では、今後もお客さまのニーズに即した商品・サービスの提供に努めてまいります。

「入院初期給付特約」の概要

項 目	内 容
支払事由	ケガや病気により入院日数が1日 ^{（注1）} 以上の入院をしたとき入院初期給付金を支払う
支払回数	1入院につき1回。通算30回
給付金額	当社所定の範囲内で設定していただきます。
被保険者	本人・配偶者・こども

（注1）「入院日数が1日」とは、入院日と退院日が同日の場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

＜メディカル・セレクトの給付金イメージ＞^{（注2）}

New !

入院初期給付金

＜基本プラン＞

入院給付金・手術給付金

＜オプション＞

ガン、生活習慣病等の
入院給付金・診断給付金

（注2）上図は一例であり、給付金の種類はご契約の制度内容によって異なります。

以上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。
 ご検討にあたっては、当社所定の商品説明資料を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり」
 「約款」を必ずご覧ください。